

令和 8 年度環境放射線等監視システム保守管理業務への参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公告

令和 8 年 2 月 24 日

岡山県環境保健センター所長 妹尾 安裕

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1 当該招請の趣旨

本業務については、岡山県環境保健センターに設置している「環境放射線等監視システム」のハードウェア及びソフトウェアの運用にあたって、専門的知識等を有する者による障害発生防止のための定期点検、発生した障害の復旧のための緊急点検及び円滑に運用するための運用支援が必要であることから、システム構築業者である株式会社日立製作所中国支社に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、4 の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、4 の要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、株式会社日立製作所中国支社との契約手続に移行する。

なお、4 の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、株式会社日立製作所中国支社と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

2 業務の概要

- | | |
|-----------|-----------------------------------|
| (1) 業務名 | 令和 8 年度環境放射線等監視システム保守管理業務 |
| (2) 業務内容 | 令和 8 年度環境放射線等監視システム保守管理業務仕様書のとおり |
| (3) 実施期間 | 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで |
| (4) 契約締結日 | 令和 8 年 4 月 1 日 |

3 業務目的

環境放射線等監視システムのハードウェア及びソフトウェアについて、障害発生防止のための定期点検、発生した障害の復旧のための緊急点検及び円滑に運用するための運用支援を行うことにより、システムの正常な稼働を担保することを目的とする。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内である又は営業所が岡山県内にあること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県 告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けているものでないこと。
- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 環境放射線等監視システム保守管理業務について、過去 5 年以内に受託した実績を有すること。
- (8) 対象装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを担保でき、緊急時には早急な対応ができること。
- (9) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター 放射能科
電話 086-298-2685 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

ア 配布期間：令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所：(1)に同じ。

なお、岡山県環境保健センターホームページからダウンロードもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和 8 年 2 月 24 日(火)から令和 8 年 3 月 10 日(火)までの
午前 9 時から午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：(1)に同じ。

ウ 提出方法：持参又は郵送等（郵送等による提出は、書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法によるものとする。提出期間内に必着のこと。）

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4 の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参

加することができない。

(参加資格要件の不適合通知期限 令和8年3月16日(月))

6 審査方法等

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則(昭和61年3月20日規則第8号)第153条及び第155条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和8年3月18日(水)午後5時までとする。(提出場所及び提出方法は5(3)に同じ。)
- (10) 本契約の締結は、本事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。
- (11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。
- (12) 詳細は公募説明書による。

公募説明書

令和8年2月24日に公告した令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務への参加者の有無を確認する公募については、関係法令に定めるもののほか、この公募説明書によるものとする。

1 業務の概要

- (1) 業務名 令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務
- (2) 業務内容 「令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務仕様書(別紙1)」
のとおり
- (3) 実施期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 契約締結日 令和8年4月1日

2 当該招請の趣旨

本業務については、岡山県環境保健センターに設置している「環境放射線等監視システム」のハードウェア及びソフトウェアの運用にあたって、専門的知識等を有する者による障害発生防止のための定期点検、発生した障害の復旧のための緊急点検及び円滑に運用するための運用支援が必要であることから、システム構築業者である株式会社日立製作所中国支社に業務委託する予定としているが、当該法人以外の者で、4の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施する。

公募の結果、4の要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、株式会社日立製作所中国支社との契約手続に移行する。

なお、4の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、株式会社日立製作所中国支社と当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する予定である。

3 業務目的

環境放射線等監視システムのハードウェア及びソフトウェアについて、障害発生防止のための定期点検、発生した障害の復旧のための緊急点検及び円滑に運用するための運用支援を行うことにより、システムの正常な稼働を担保することを目的とする。

4 応募要件

次に掲げる要件を全て満たしていること。

- (1) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿に登録されている者であって、当該名簿に登載された所在地が岡山県内である又は営業所が岡山県内にあること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領(平成19年岡山県告示第332号)に基づく入札参加の停止の措置を受けているものでないこと。

- (4) 岡山県から役務の提供の契約に係る入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- (5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 環境放射線等監視システム保守管理業務について、過去 5 年以内に受託した実績を有すること。
- (8) 対象装置の性能が十分発揮できる保守点検の技術レベルを担保でき、緊急時には早急な対応ができること。
- (9) 業務の実施にあたって、下記の事項が厳守できること。
 - ア 業務上知り得た情報に対しては業務契約中及び業務完了後において機密の保持が守られること。
 - イ 法令を遵守すること。

5 手続

(1) 担当部局

〒701-0298 岡山市南区内尾 739-1
岡山県環境保健センター 放射能科
電話 086-298-2685 FAX 086-298-2088

(2) 公募説明書及び参加意思確認書の配布期間及び場所

ア 配布期間：令和 8 年 2 月 24 日（火）から令和 8 年 3 月 10 日（火）までの
午前 9 時～午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 配布場所：(1)に同じ。

なお、岡山県環境保健センターホームページからダウンロードもできる。

<https://www.pref.okayama.jp/site/712/>

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法等

ア 提出期間：令和 8 年 2 月 24 日（火）から令和 8 年 3 月 10 日（火）までの
午前 9 時～午後 5 時まで（閉庁日を除く。）

イ 提出場所：(1)に同じ。

ウ 提出方法：持参または郵送（郵送等による提出は、書留郵便、配達記録郵便等により、配達の記録が確認できる配達方法によるものとする。提出期間内に必着のこと。）

エ その他：関係書類を添えて参加意思確認書（別紙 2）を提出すること。

(4) 参加資格要件の審査及び通知

参加意思確認書を提出した者について、4 の事項について審査し、不適合と認められる者に対しては、その旨通知する。この通知を受けた者は、この業務委託に参加することができない。

（参加資格要件の不適合通知期限 令和 8 年 3 月 16 日（月））

6 審査方法

- (1) 参加意思確認書の提出があった応募者の応募要件を満たすか否かの判定並びに技術提案書による委託先の決定は、岡山県環境保健センターに設置している指名選定委員会に諮るものとする。
- (2) 審査は、提出書類及び添付資料によって行うが、必要に応じて別途ヒアリングの実施や追加資料の提出を求める場合がある。

7 その他

- (1) 契約保証金は、岡山県財務規則（昭和 61 年 3 月 20 日規則第 8 号）第 153 条及び第 155 条の規定による。
- (2) 業務委託契約書の作成を要する。
- (3) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。
- (4) 応募に係る経費は全て応募者負担とする。
- (5) 応募者の名称、代表者、所在地等を公表することがある。
- (6) 提出書類について虚偽の記載があった場合は失格とする。
- (7) 提出書類は返却しない。
- (8) 提出書類等は情報公開の請求により開示することがある。
- (9) 当該応募者に対してプロポーザル方式による技術提案書の提出を要請する際の提出期限は令和 7 年 3 月 18 日（水）午後 5 時までとする。（提出場所及び提出方法は 5 (3)に同じ。）
- (10) 本契約の締結は、本事業に係る予算が議会において議決されることを条件とする。
- (11) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなすので留意すること。

(別紙2)

参加意思確認書

令和 年 月 日

岡山県環境保健センター所長 殿

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

印

(発行責任者職氏名

)

(" 連絡先

)

(担当者職氏名

)

(" 連絡先

)

令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務委託事業に参加したいので、関係書類を添えて応募します。

記

- 1 法人の定款又は寄付行為、パンフレット等
- 2 県内の事務所等の所在地、名称等を示す書類
- 3 委託業務に係る従事者及び設備等を示す書類
- 4 環境放射線等監視システム保守管理業務について、過去5年以内に受託した実績を示す書類
- 5 委託業務に係る見積書（積算内訳を記載したもの）
- 6 その他事業説明資料

※ 発行責任者・担当者の職氏名及び連絡先を記入した場合は、押印の必要はありません。

誓 約 書

当社又は当団体は、次のことを誓約いたします。

また、必要な場合には、このことについて岡山県警察本部に照会することを承諾します。

記

- 1 当社又は当団体の役員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第9条第21号ロに規定する役員をいう。）は、次に掲げる者のいずれにも該当しません。
 - （1）暴力団員等（岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）に該当する者
 - （2）暴力団（岡山県暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等の統制下にある者
 - （3）暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 2 1の各号に掲げる者が、当社又は当団体の経営に実質的に関与していません。

令和8年4月1日

岡山県環境保健センター 所長 殿

所在地

名称

役職名

氏名

印

・裏面もご確認ください。
・誓約書は契約ごとに提出してください。

記入時の注意事項

◎ 代表者が記入する場合

- ・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、登記されている主たる事務所の所在地、名称並びに代表者の役職及び氏名を記名し、代表者印又は契約書に使用する印を押印してください。

◎ 受任者が記入する場合

- ・契約に関して、入札参加資格審査申請時に県所定の様式による委任状が提出されていれば、当該委任状中の権限の委任により、この誓約書の内容について記入し、誓約する権限は、受任者が有していますが、契約の解除につながる可能性のある重要な内容なので、念のため事前に委任者に記載内容について確認しておいてください。
- ・所在地、名称、役職名及び氏名欄には、受任者の住所、社名及び支店等の名称並びに受任者の職氏名を記名し、契約書に使用する印を押印してください。

(参 考)

岡山県暴力団排除条例（平成22年岡山県条例第57号）（抄）

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）

第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(2) 暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(3) 暴力団員等暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過しない者をいう。

(4)～(6)略

暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）（抄）

(定義)

第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 略

(2) 暴力団その団体の構成員（その団体の構成団体の構成員を含む。）が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体をいう。

(3)～(5)略

(6) 暴力団員暴力団の構成員をいう。

(7)・(8)略

(暴力的要求行為の禁止)

第9条 指定暴力団等の暴力団員（以下「指定暴力団員」という。）は、その者の所属する指定暴力団等又はその系列上位指定暴力団等（当該指定暴力団等と上方連結（指定暴力団等が他の指定暴力団等の構成団体となり、又は指定暴力団等の代表者等が他の指定暴力団等の暴力団員となっている関係をいう。）をすることにより順次関連している各指定暴力団等をいう。第12条の3及び第12条の5において同じ。）の威力を示して次に掲げる行為をしてはならない。

(1)～(20)略

(21) 行政庁に対し、自己若しくは次に掲げる者（以下この条において「自己の関係者」という。）がした許認可等（行政手続法（平成5年法律第88号）第2条第3号に規定する許認可等をいう。以下この号及び次号において同じ。）に係る申請（同条第3号に規定する申請をいう。次号において同じ。）が法令（同条第1号に規定する法令をいう。以下この号及び次号において同じ。）に定められた許認可等の要件に該当しないにもかかわらず、当該許認可等をするを要求し、又は自己若しくは自己の関係者について法令に定められた不利益処分（行政庁が、法令に基づき、特定の者を名あて人として、直接に、これに義務を課し、又はその権利を制限する処分をいう。以下この号及び次号において同じ。）の要件に該当する事由があるにもかかわらず、当該不利益処分をしないことを要求すること。

イ 略

ロ 法人その他の団体であって、自己がその役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）となっているもの

ハ 略

(22)～(27)略

令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務仕様書

岡山県

1 目的

本仕様書は、岡山県環境保健センター(以下「県」という。)が業務委託する「環境放射線等監視システム保守管理業務」について、必要な事項を定めたものである。

2 契約範囲

契約の範囲は、別紙1に掲げる中央監視局、副監視局、観測局、本庁（環境企画課）のハードウェア及びソフトウェアについて、障害発生防止のための定期点検、発生した障害の復旧のための緊急点検及び円滑に運用するための運用支援を含むものとする。

3 実施場所

- (1) 中央監視局
環境保健センター（岡山県岡山市南区内尾 739-1）
- (2) 副監視局
データセンター（愛知県名古屋市）
- (3) 観測局
 - ア 人形峠観測局（岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1537-8）
 - イ 赤和瀬観測局（岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1676-2）
 - ウ 天王観測局（岡山県苫田郡鏡野町上齋原 1522-1）
- (4) 本庁
岡山県庁環境企画課（岡山県岡山市北区内山下 2 丁目 4-6）

4 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

- (1) 定期点検
環境放射線等監視システムの構成機器の点検を行うものとする。
 - ア 対象機器
別紙1によるものとする。
 - イ 点検内容・項目
 - (a) 点検内容・項目
ソフトウェア点検・DBバックアップ1回/年、ハードウェア点検1回/年を実施すること。各機器の点検項目は別紙2によるものとする。但し、点検項目は点検機器に応じて、協議の上追加、取り消すものとする。
 - (b) 実施時期
実施時期は、県及び受託者で協議の上決定するものとする。
受託者は、点検作業着手の10日前までに工程表を県に提出し、県の承認を受けるものとする。
 - (c) 点検期間中の異常に対する措置
受託者は、定期点検の実施期間中に、システム又は機器の異常等を確認した場合は、直ちに県に連絡するとともに、県の指示により、速やかに補修するものとする。

(2) 緊急点検

ア 概要

委託期間中に、障害が発生した場合、原因調査及び障害復旧を行うものとする。

イ 対象機器

別紙1によるものとする。

ウ 障害対応

受託者は、県から障害連絡を受けた場合は、次の各号に掲げる時間内に状況調査、原因解析に着手し、必要に応じて技術員を派遣し、本システムの構造、機能及び性能について精通した専門技術者と連絡を取りながら、適切な処置をとること。

(a) 岡山市から 200 キロメートル以内から作業者を派遣するとき又は遠隔操作により対応するときは 24 時間

(b) 前号より遠隔地から作業者を派遣するときは 48 時間

エ 受付窓口の設置

受託者は受付窓口を設置し、県の問合せに 24 時間 365 日対応可能な体制を構築するとともに、その内容を県に提出しなければならない。

オ リモート保守

受託者は、システムの状況を遠隔で監視できるように、リモート保守可能な体制を構築すること。

カ 保守部品

受託者は、修理するために必要な予備部品、代替機器等を常備し、故障時に速やかに修理対応できる体制を構築すること。

キ 故障部品の取扱

障害対応に要する技術的支援及び軽微な取替え部品等については、受託者の負担とする。但し、重大な故障や高額な部品についての補修費は、県及び受託者の協議の上決定するものとする。

(3) ソフトウェアサポート

データベースソフト、ウィルス対策ソフト、リモートアクセスソフトについて、必要な年間サポートを行うこと。必要に応じて、OS 及びウィルス対策ソフト、DB 管理ソフト等のソフト類をアップデートすること。また、導入した機器、OS 及び各種ソフトウェア等に脆弱性が報告された場合は、速やかに未適用時のリスク、情報システムへの影響、作業内容等必要な事項について事前に調査の上、県と協議を行い、県が必要と判断した場合は、速やかにアップデートを実施すること。

(4) 運用支援

運用に関するトラブル、質問に関して、電話・FAX・電子メールによる回答及びリモート端末による状況調査・分析を行う。

6 報告書の提出

(1) 定期点検終了後、速やかに点検結果報告書を作成し、県に提出するものとする。提出部数は 2 部とする。なお、緊急点検及び運用支援終了後も同様とする。

(2) 委託業務を完了した時に、速やかに業務完了報告書を県に提出し、県による検査を受けるものとする。提出部数は 2 部とする。

(3) 必要に応じ、別に詳細な技術資料を提出する。

7 特記事項

(1) 設備等の原状復帰

受託者は、局舎又は設備等に損傷を与えた場合は、直ちに県に報告するとともに、受託者の責任において速やかに原状に復するものとする。

(2) 設備の停止

業務の実施にあたって、システムの機能を停止する必要がある場合は、予め県の了解をとり、県の指示に従って実施するものとする。

(3) 作業時間

作業時間は、原則として土日・休日を除き、平日の午前9時から午後5時とする。これ以外の時間帯に作業する場合は、予め県に報告し、県の了解をとるものとする。)

(4) 対策基準の遵守

システムの維持管理に当たっては、岡山県情報セキュリティポリシーに基づき、実施すること。

(5) 秘密の保持

県及び受託者は、本業務の履行に関して知り得た相手方の業務上の秘密について、本業務の実施期間のみならず、その終了後も第三者に漏洩してはならない。

8 協議

この仕様書に明記なき事項又は疑義が生じた場合は、双方協議して解決するものとする。別紙2に記載されていない事項であっても、機能、運用、保守管理上及び本仕様書の各事項を満足させるために必要な事項は、含むものとする。

別紙 1 保守点検対象機器

1 中央監視局 (環境保健センター)

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	環境放射線監視サーバ(1)	PowerEdge R640 Server	2	
2	環境放射線監視サーバ(2)	PowerEdge R640 Server	2	
3	タイムサーバ	TSV-500GP	7	
4	コンソール装置	AP5717J	5	
5	KVM 切替装置	KVM0108A	1	コンソール装置用
6	バックアップ装置	TS5410RN0804	6	
7	L3-SW(1)	AT-x530L-28GTX	1	系間 LAN 用、テレメータ間
8	L3-SW(2)	AT-x530L-28GTX	1	系間 LAN 用、テレメータ間
9	ルータ	AT-AR2050V	1	観測局用
10	ファイアウォール	ForiGate-60F	1	モニタリング情報共有・公表システム用、鳥取県用
11	SSL-VPN 装置	FortiGate-60F	1	リモート保守用
12	HUB	AT-FS710/8	1	ロビー広報端末用
13	広報端末装置	OptiPlex 5090 SFF XCTO	3	ロビー広報端末用
		ET1502L-2UWC-1-G	10	ロビー広報端末用
14	大型表示装置	PN-HS501	10	ロビー広報端末用
15	ディスプレイスタンド	PH-B815	14	ロビー広報端末用
16	ラック	CP-028K	14	ロビー広報端末用
17	操作表示端末装置(1)	OptiPlex 7090 Small Form Factor XCTO	3	コンピュータ室用
		P2422H	10	コンピュータ室用
18	操作表示端末装置(2) (MCA 解析表示機能付)	OptiPlex 7090 Small Form Factor XCTO	3	コンピュータ室用
		P2422H	10	コンピュータ室用
19	操作表示端末装置(3)	OptiPlex 7090 Small Form Factor XCTO	3	コンピュータ室用
		P2422H	10	コンピュータ室用
20	遠隔操作表示端末(1)	HP ProBook 450 G8/CT/SQ Notebook PC	3	MCA 解析表示機能を搭載
21	遠隔操作表示端末(2)	HP ProBook 450 G8/CT/SQ Notebook PC	3	
22	電源制御装置	RSC-MT4HS	1	ロビー用
23	無停電電源装置(1)	本体：9PX3000RT ネットワークカード： NETWORK-M2	4	サーバ用
24	無停電電源装置(2)	本体：9PX3000RT ネットワークカード： NETWORK-M2	4	サーバ用
25	カラープリンタ	LP-S8180	8	
26	プリンタ	LP-S4290	8	
27	携帯通信端末(1)	UX302NC-R	1	遠隔操作表示端末用
28	携帯通信端末(2)	UX302NC-R	1	遠隔操作表示端末用
29	自動通報装置	VS-401LB	9	NTT 公衆回線用
30	携帯回線用ルータ(1)	LM-200	1	
31	無停電電源装置(3)	本体：BU150R ネットワークカード： SC21	4	サーバ用

2 副監視局 (データセンター)

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	環境放射線監視サーバ(3)	PowerEdge R640 Server	2	
2	タイムサーバ	TSV-500GP	7	
3	コンソール装置	AP5717J	5	
4	KVM 切替装置	KVM0108A	1	コンソール装置用
5	バックアップ装置	TS5410RN0804	6	
6	L3-SW(1)	AT-x530L-28GTX	1	
7	L3-SW(2)	AT-x530L-28GTX	1	
8	ルータ(1)	AT-AR2050V	1	観測局用
9	ルータ(2)	AT-AR2050V	1	衛星通信用
10	ルータ(3)	AT-AR2050V	1	衛星通信用
11	ファイアウォール(1)	FortiGate-60F	1	モニタリング情報共有・公表システム用 (有線用)
12	ファイアウォール(2)	FortiGate-60F	1	モニタリング情報共有・公表システム用 (衛星用)
13	SSL-VPN 装置	FortiGate-60F	1	リモート保守用
14	衛星通信装置(1)	NXR-G110	1	
15	衛星通信装置(2)	NXR-G110	1	
16	衛星可搬端末	衛星可搬端末 01	11	
17	衛星可搬端末	衛星可搬端末 01	11	
18	衛星アンテナ	衛星屋外設置アンテナ 01	13	
19	衛星アンテナ	衛星屋外設置アンテナ 01	13	
20	携帯回線用ルータ(2)	RTX830	1	

3 観測局

(1) 人形峠観測局

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	テレメータ子局装置	特型	12	
2	原子力研究開発機構中継装置	ProDesk400G6 DM/CT/SQ2	3	
3	無停電電源装置	9SX700	4	
4	ルータ	AT-AR2050V	1	
5	HUB	AT-FS710/8	1	
6	ファイアウォール	FortiGate-60F	1	
7	衛星通信装置	NXR-G110	1	
8	衛星可搬端末	衛星可搬端末 01	11	
9	衛星アンテナ	衛星屋外設置アンテナ 01	13	

(2) 赤和瀬観測局

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	テレメータ子局装置	特型	12	
2	無停電電源装置	9SX700	4	
3	ルータ	AT-AR2050V	1	
		AT-RKMT-J14	14	
4	衛星通信装置	NXR-G110	1	
5	衛星可搬端末	衛星可搬端末 01	11	
6	衛星アンテナ	衛星屋外設置アンテナ 01	13	

(3) 天王観測局

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	テレメータ子局装置	特型	12	
2	無停電電源装置	9SX700	4	
3	ルータ	AT-AR2050V	1	
4	衛星通信装置	NXR-G110	1	
5	衛星可搬端末	衛星可搬端末 01	11	
6	衛星アンテナ	衛星屋外設置アンテナ 01	13	

4 岡山県庁環境企画課

No.	機器名称	型式	点検区分	備考
1	携帯通信端末	UX302NC-R	1	遠隔操作表示端末用
2	遠隔操作表示端末	HP ProBook 450 G8/CT/SQ Notebook PC	3	MCA 解析表示機能なし

別紙 2 点検項目の内訳

1 ハードウェア

点検区分	項目	概要	備考
1 (ネットワーク機器)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
2 (サーバ機器)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	内部時計確認	・タイムサーバと同期していること。	
	装置状態	・温度状態、ファン状態、電源ユニット状態、CPU 状態、メモリ状態に異常がないこと。	
	ウィルスパターン更新確認	・最新に更新されていること。	
	UPS 管理ソフトログ確認	・UPS との接続に異常がないこと。	
	イベントログ確認	・障害に繋がる異常なログがないこと。	
	ハードディスク 空き容量確認	・十分な空き容量が確保されていること。	
	CPU 負荷確認	・CPU 使用率に異常がないこと。	
	メモリ使用量確認	・メモリ空き容量に余裕があること。	
清掃の実施	・塵、埃の除去		
3 (端末)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	内部時計確認 (同期している場合)	・タイムサーバと同期していること。	
	ウィルスパターン更新確認	・最新に更新されていること。	
	UPS 管理ソフトログ確認 (UPS 接続の場合)	・UPS との接続に異常がないこと。	
	イベントログ確認	・障害に繋がる異常なログがないこと。	
	ソフトウェア動作	・テレメータシステムソフトウェアの動作に異常がないこと。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
4 (無停電電源装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	接続容量確認	・接続容量に問題のないこと。	
	自己診断テスト確認	・自己診断を実施し異常のないこと。	
	電圧確認	・入力電圧、出力電圧に異常のないこと。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	

点検区分	項目	概要	備考
5 (コンソール装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	機能確認	・キーボード、マウス、ディスプレイ、CPU 切替が正常機能すること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
6 (バックアップ装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	ハードディスク 空き容量確認	・十分な空き容量が確保されていること。	
	システムログ確認	・障害に繋がる異常なログがないこと。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
	測定データバック アップ確認	・測定データのバックアップが正常に取れていること。	
7 (タイムサーバ)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	GPS 受信確認	・正常に GPS 受信し、時刻補正が来ていること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
8 (プリンタ)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	ファン動作確認 (ファン内蔵の場合)	・異常音のないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	プリンタ確認	・印刷品質に問題の無いこと。 ・印刷時の異音がないこと。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
9 (自動通報装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	動作確認	・異常発生時に正常に通報されること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
10 (大型表示装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	表示確認	・画面表示に異常がないこと。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
11 (衛星通信機器)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	本体ランプ点灯確認	・正常状態であること。	
	受信状態確認	・受信レベルに異常がないこと。	
	通信確認	・衛星回線の通信が正常にできること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	
12 (テレメータ装置)	外観確認	・傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・緩み、抜け、破損がないこと。	
	収集データ確認	・各収集データに異常がないこと。	
	SV 信号入力確認	・各 SV 信号が正常に取り込みできること。	
	制御出力確認	・各制御出力信号が正常に出力されること。	
	時刻確認	・タイムサーバと同期していること。	
	清掃の実施	・塵、埃の除去	

点検区分	項目	概要	備考
13 アンテナ	外観確認	・ 傷、破損がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・ 緩み、抜け、破損がないこと。	
	障害物確認	・ アンテナ前方に障害物がないこと。	
14 その他機器	外観確認	・ 傷、破損、異常発熱がないこと。	
	ケーブル接続状態確認	・ 緩み、抜け、破損がないこと。	
	清掃の実施	・ 塵、埃の除去	

2 ソフトウェア及びネットワーク

点検区分	項目	概要	備考
監視局 ソフトウェア	測定局データ収集確認	・各測定局データの収集に異常のないこと。	
	水準局データ収集確認	・水準局データの収集に異常のないこと。	
	日本原子力研究開発機構 データ配信・受信確認	・日本原子力研究開発機構へのデータ配 信・受信に異常がないこと。	
	公開ホームページ配信確認	・公開ホームページへの配信に異常のない こと。	
	モニタリング情報共有シス テム配信確認	・モニタリング情報共有システムへの配信 に異常のないこと。	
	解析機能確認	・帳票、グラフ出力に異常のないこと。	
	表示機能確認	・大型表示装置の表示に異常のないこと。	
	スペクトル転送確認	・スペクトルサーバへの転送に異常のない こと。	
	システム監視状態確認	・システムの監視状態に異常のないこと。	
	アプリケーションログ確認	・異常なログがないこと。	
	データベースの確認	・データベースに異常のないこと。	
	バックアップ機能確認	・データのバックアップが正常に実施され ていること。	
	データバックアップ	・観測データを外付け HDD 等にバックア ップを取ること。	
	自動通報機能確認	・自動通報が正常に実施されること。	
	アカウント整理	・アカウントの整理を行うこと。	
スペクトル 解析 ソフトウェア	統計的パラメータの確認	・線量率トレンドグラフに異常のないこ と。	
	エネルギー校正の確認	・最新のエネルギー校正式を確認する。	
	データベースの確認	・データベースに異常のないこと。	
	解析端末確認	・解析端末の動作に問題の無いこと。	
通信回線確認	通信確認	・測定局との主回線、副回線の通信状態に 異常のないこと。	
回線確認	切替機能確認	・有線回線から衛星回線への切り替えが正 常に実施されることを確認するものとす る。	

(様式)

令和 年 月 日

業務完了報告書

岡山県環境保健センター所長 殿

受託者 住所（所在地）
商号又は名称
（代表者氏名）

印

下記業務は、令和 年 月 日に完了しました。

記

- 業務名
令和8年度環境放射線等監視システム保守管理業務
- 業務期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 契約締結日
令和8年4月1日
- 金額

円（うち消費税及び地方消費税の額 円）